

人を、想う力。街を、想う力。



2019年5月14日

関係各位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 吉田 淳一
コード番号 8802
問合せ先 広報部長 佐藤 元洋
(TEL 03-3287-5200)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,500万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.68%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2019年5月15日～2020年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,388,150,046株
自己株式数	2,888,124株

以上